

F-19 家庭経営の変動に関する生活史的研究(Ⅲ)

家庭経営の変遷について(Ⅰ)家庭経営と主婦の権限

桜の聖母短大。壁谷沢万里子 郡山女大 原田 恭子

目的 家庭生活の歴史においてその様式に変化をもたらす要因や契機は何かを家庭経営を中心に明らかにするのが研究の目的である。予報においては家庭経営の主体者である主婦の権限、任務、主婦の地位の交替の時期、契機の変遷を中心に述べた。これに引き続き本報においては、主婦の権限である家庭経営内容の変遷を三世代について調査し、家庭生活の変動との関連を探ろうとした。

方法 郡山市湖南町の福良・三代地区と月形地区について農家の世帯主の妻、母、後嗣の妻約70名を対象とし面接聴取りにより調査した。時期は1972年8月で、家庭経営権の内容、家政の方式、家庭内における仕事担当の変遷を世代ごとに比較した。

結果 家庭経営に関する主婦の権限の内容は「日常の金銭管理」「食事内容の決定」「来客の接待」などに明らかに見られた。「サイフ持ち」は世帯主のほとんどが担当している点は今も変わらないが、主婦の約半は日常消費の金銭管理権を持っており、サイフをついに持たなかった例は減少しつつある。献立決定の権限も依然として主婦の重要な仕事になっており、嫁には任されていない。主婦の地位を譲る時期はしだいに早くなっており、これはライフサイクルの変化や社会生活の激しい変化への適応とも考えられる。家事労働の機械化は主婦の労働負担を小さくしたが、主婦の農業と家事の二重負担はやはり重く、農業経営の合理化された現在も大きな変化は見られない。しかし家政方式については現在の主婦の世代には変化が見られ、新しい教育を受けた後嗣の妻が主婦になった時期にはかなりの変化がもたらされることが予測された。